

栃木市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

令和2年2月7日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 茂 呂 健 市

1. 監査の実施日 令和2年1月27日
2. 監査の対象 都市整備部
都市計画課 市街地整備課 住宅課 建築課
3. 監査の方法
令和元年12月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。
4. 監査の結果
次のとおり

都市整備部

◎ 都市計画課

1. 事務組織及び職員

都市計画課には3係が置かれ、課長ほか13名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

計画係では、都市計画審議会事務、立地適正化計画策定事務、土地取引規制等事務、都市計画施設区域内における建築行為等許可等事務、シビックコア地区整備計画関係事務、都市計画情報システム導入業務、崩土等除去・敷地復旧補助金事務等が行われた。

景観係では、都市景観形成事業、街なみ環境修景事業、栃木県屋外広告物条例に基づく屋外広告物許可事務等が行われた。

開発指導係では、都市計画法に基づく開発許可事務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 14,602,000 円に対し、収入済額 6,889,603 円で 47.18%の収入率である。

その主なものは、開発行為等許可申請手数料、屋外広告物等許可申請手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額 72,291,000 円に対し、支出負担行為額 61,448,295 円で 85.00%の執行率である。

その主なものは、景観重要建造物等保全補助金、立地適正化計画策定支援業務委託料、都市計画情報システム導入業務委託料、崩土等除去・敷地復旧補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 市街地整備課

1. 事務組織及び職員

市街地整備課には3係が置かれ、課長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

リノベーション係では、地方都市リノベーション事業、(仮称)地域交流センター整備事業、旧栃木警察署跡地土地利用推進事業、シビックコア地区歩道・広場整備事業等が行われた。

区画整理計画係では、岩舟駅南口整備事業、平川地区開発事業等が行われた。

区画整理事業係では、新大平下駅前土地区画整理事業、磯山地区土地区画整理事業、栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地区画整理事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 864,349,000 円に対し、収入済額 99,495 円で 0.01% の収入率である。

その主なものは、旧栃木中央小太陽光発電施設屋根貸付収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 736,781,000 円に対し、支出負担行為額 514,899,678 円で 69.89% の執行率である。

その主なものは、区画道路築造工事費、物件移転補償金、平川地区基本設計等業務委託料、(仮称)地域交流センター整備工事費、(仮称)地域交流センター災害復旧工事費である。

一般会計の歳出(繰越明許)は、予算現額 23,692,000 円に対し、支出負担行為額 9,491,040 円で 40.06% の執行率である。

その主なものは、地区界測量等業務委託料である。

一般会計の歳入(逓次繰越)は、予算現額 347,370,000 円に対し、収入はない。

一般会計の歳出(逓次繰越)は、予算現額 575,893,000 円に対し、支出負担行為額 462,906,000 円で 80.38% の執行率である。

その主なものは、(仮称)地域交流センター整備工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 住宅課

1. 事務組織及び職員

住宅課には2係が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

住宅政策係では、市営住宅管理事務、市営住宅リフレッシュ事業、高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業、空き家対策事業、住宅被災者支援事業等が行われた。

定住促進係では、あったか住まいのバンク事業、まちなか定住促進住宅新築等補助事業、多世代家族住宅新築等補助事業、まちなか宅地開発奨励補助事業、移住体験施設運営事業、移住定住促進ツアー事業、通勤者特急券購入費補助事業、通学者定期券等購入費補助事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 286,877,000 円に対し、収入済額 132,601,986 円で 46.22%の収入率である。

その主なものは、市営住宅使用料、県営住宅敷地転貸料である。

一般会計の歳出は、予算現額 2,547,935,000 円に対し、支出負担行為額 484,314,181 円で 19.01%の執行率である。

その主なものは、川原田西市営住宅外壁及び排水管改修工事費、市営住宅等維持管理委託料、市営住宅敷地借上料、県営住宅敷地借上料、空き家バンクリフォーム補助金、まちなか定住促進住宅新築等補助金、空き家解体費補助金、応急修理業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 建築課

1. 事務組織及び職員

建築課には4係が置かれ、課長ほか18名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

建築指導係では、建築基準法に基づく建築物許可等に係る建築指導事務、ブロック塀等撤去改修工事費補助事業、狭あい道路拡幅整備促進事業等が行われた。

建築審査係では、建築基準法に基づく建築物等確認審査及び検査事務が行われた。

建築維持係では、市有建築物維持及び修繕に係る市有施設設計等事務、市有建築物定期点検業務、市有建築物外壁調査業務等が行われた。

建築整備係では、市有建築物整備に係る市有施設設計等事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額59,761,000円に対し、収入済額13,939,920円で23.33%の収入率である。

その主なものは、確認申請等手数料、長期優良住宅認定手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額106,680,000円に対し、支出負担行為額70,629,616円で66.21%の執行率である。

その主なものは、市有建築物定期点検業務委託料、指定道路図等作成業務委託料、木造住宅耐震改修費等補助金、市有建築物外壁調査業務委託料である。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額3,900,000円に対し、収入済額3,800,000円で97.44%の収入率である。

その主なものは、木造住宅耐震化支援に係る国庫補助金である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額5,700,000円に対し、支出負担行為額5,600,000円で98.25%の執行率である。

その内容は、木造住宅耐震改修費等補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。